

## [記載要領：事業協同組合等編]

事業協同組合とは (種類の例) ※連合会を含む。	協同組合	企業組合	漁業協同組合
	商業組合	協業組合	生活協同組合
	工業組合	農業協同組合	その他商店街組合等

### 1 申込み方式

(1) 組合等の審査方式には、①**審査対象事業者審査方式**、②**組合売上高審査方式**の2つがあります。

① 審査対象事業者 審査方式	組合の理事が所属する事業者(組合員)の中から5者を限度として、審査の対象となる事業者(以下「審査対象事業者」といいます。)を選出する資格審査
② 組合売上高 審査方式	組合の申込営業種目毎に、組合の売上高による資格審査

(2) 組合の種類によって選択できる審査方式が異なります。

企業組合、協業組合	「組合売上高審査方式」(選択不可)
その他の組合	「審査対象事業者審査方式」または「組合売上高審査方式」の一つを選択

### 2 事業協同組合等申込みで一般申込みと相違がある箇所

(1) 以下の部分のみ記載要領の全申込者共通編の一部を読み替えてください。

① ISO認証の対象 (申込書の部分)	審査対象事業者方式を選択した場合は「組合」または「審査対象事業者」の認証取得を対象とします。
② 資格証明等の対象 (別表の部分)	資格証明等は、「組合」または「審査対象事業者」の資格証明等を対象とします。

(2) 一般の必要書類に追加して以下の書類が必要となります。

※ 申込書に以下の書類を添付してください。

※ 一般と同じ必要書類については、組合自体のものを用意してください。

① 官公需適格組合証明書の写し	官公需適格組合証明書を受けている場合は、その証明書の写しを添付してください。 ※証明を受けていない組合でも申込はできますが、契約選定時の資料となりますので、証明の添付がある場合、契約選定で優先される場合があります。	1 通
② 組合役員名簿	様式は問いません。 ただし、役員の所属事業者の名称の記載が必要です。	1 通
③ 組合構成員(事業者別)名簿	様式は問いません。 ただし、以下の要件の記載が必要です。 ①組合員(事業者)が個別で今回の当組合の資格審査を申込みをしている場合は、必ず備考欄等をつくり申込みをしている旨を記入してください。(形式・文言は問いません。) ② <b>審査対象事業者審査方式で資格審査を受ける場合は、名簿中で必ず5者を限度とする対象組合員(事業者)を、備考欄等をつくり、選出する組合員(事業者)が明らかになるように名簿を作成してください。</b> (形式・文言は問いません。)	1 通

※申込関係書類は、すべて一般の申込書と共通で、事業協同組合専用のものではありません。